

(様式4)

【その他報告】No.1

令和4年1月18日

件名	新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について		
担当	学校教育部 学校総務課・学校指導課		
概要	(経緯及び対応)		
	○コロナ禍（令和2年3月）以降の卒業（修了）式及び入学（入園）式については、次のような感染対策を徹底したうえで挙げてきた。		
		令和2年3月以降	令和4年3月以降
	感染拡大防止措置	<ul style="list-style-type: none"><li>・風邪等の症状がみられるときは参加をしないことを徹底する。</li><li>・会場等の換気をこまめに実施する。</li><li>・椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保する。等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・同左</li></ul>
	式典の時間短縮	<ul style="list-style-type: none"><li>・式典の内容（祝辞、式辞等）の精選</li><li>・証書授与方法の工夫等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・同左</li></ul>
参加人数の縮小	<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者の参加人数は、各家庭2人以内を基本とする。</li><li>・来賓の出席については遠慮いただくよう依頼する。</li><li>・在校生（在園生）は参加しない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・在校生（在園生）は原則参加しない</li><li>・その他は同左</li></ul>	
○令和4年3月以降の卒業（修了）式及び令和4年度入学（入園）式（以下、「卒業式等」という。）についても、コロナ禍以前のように、一つの会場に大人数を招いた開催は、感染の拡大が懸念されるため、引き続き、昨年度と同様の感染対策を十分講じたうえで、各学校園で工夫して挙げる。			
○なお、在校生（在園生）の参加については、学校園によって、幼児児童生徒数等の規模に大きな隔りがあり、事務局として一律に参加しないと決めることは困難であるため、「原則」参加しないと、学校園に通知する。（上表参照）			
○ただし、今後の感染状況を踏まえ、変更する場合がある。			